

第一章 原始・古代

史料解説

第一節・第二節

城崎町の考古学的調査は、早く大正時代に今津の小見塚古墳工事で、破壊後に実施されたものの、その後、昭和四十九年の二見谷古墳群まで皆無であった。このことは、もっぱら考古学がその対象とする原始・古代に、町内での人々の生活がなかったことを意味するのではなく、考古学的な関心があまり払われなかっただけのことである。

二見谷古墳群の調査と保存までの経過については、第二節でやや詳細に述べられるが、町行政と一般市民の文化財とりわけ埋蔵文化財に対する認識の深化に測り知れない好影響を与えた画期的なものであったと評価できる。

二見谷古墳群が調査された後は、町内の関心の高まりや、埋蔵文化財全般に対する一般の人々の認識の深まりもあって、ほ場整備事業前の分布調査や確認調査、あるいは不時発見と呼ばれる予想しない工事中の発見などに対する的確な対応が各所であり、城崎町の考古学的な知見が大きく広がっていった。

事実、昭和四十九年ころには町内の遺跡数が十八カ所程度であったものが、五十七年の調査の結果、今までの確認遺跡に加えておよそ一〇〇カ所強の多数にのぼった。新たに確認されたこうした遺跡とともに、若干ではあるがそれらから出土した遺物も町内には存在する。これらの考古資料（または埋蔵文化財とも

いう)をもとにして城崎町の原始・古代を再構成しようとして試みたのが「城崎町史」本編であった。

本章は、町内遺跡分布図と地名表を中心とした第一節、既往の調査を中心とした第二節とからなっている。

(瀬戸谷 皓)

第二節・第四節

(1) 奈良時代の民衆

第三節以降は文献に現われた史料を取り上げるが、本節には奈良時代の史料を掲載した。その中心は本文で詳しく紹介されている東大寺に買われた但馬国の奴婢たちに関する文書である。これらはいずれも現在正倉院に保管されている東南院文書に収められている。東南院文書は、奈良時代をはじめ戦国時代末におよぶ多数の文書からなり、本来は東大寺の塔頭東南院に所蔵されてきたが、明治八年に正倉院に献納されたものである。なお各文書名のうち、「解」とは下級官司から上級官司への上申文書、「牒」とは僧綱・三綱と役所の連絡、のちに上下関係の不明確な官司間の伝達等に用いられた文書のことを言う。

さて、奈良時代の民衆を苦しめた重い負担の一つに兵役があった。しかしこの制度も民衆の浮浪・逃亡等で動揺し、桓武天皇の時代に廃止されることになる。兵士の廃止と、それにかわる郡司の子弟を編成した健児の設置を命じた史料が七である。これによると但馬に五十人の健児が配備されたが、最も人数の多い国は近江等の二百人であった。類聚三代格は、弘仁・貞観・延喜という三代の格(律令を修正する法令)

を統合し分類した書物で、平安時代中期の成立と考えられている。

(2) 変わりゆく律令国家

第四節では平安時代前期（十世紀半ば）までの史料を取り上げる。この時代は律令国家の諸制度が廃絶、改変される政治・社会上の転換期であるが、同様に文化も大きく変容する。例えば史料の面でも、律令国家の編纂した公的歴史書六国史が、延喜元年成立の三代実録（八）を最後に終わっている。同書は清和・陽成・光孝という九世紀後半の三天皇・約三十年の歴史を記したものである。これ以後、歴史書の国家的編纂事業は行われない。なお、一三の本朝世紀は六国史の後を継ぐべく鳥羽法皇の命で藤原信西が編纂に着手した歴史書。しかし未完に終り、現存する部分も僅かである。

一方、律令の補足・施行の細則である式は弘仁・貞観と二度編纂されてきたが、それらも含めて集成了たのが九・一〇の延喜式で、延喜五年の編纂開始で延長五年の完成。同書は公家社会の儀式や年中行事の典拠として、摂関時代以降、近世の国学者にいたるまで重視されることになる。なお九の延喜式神名帳に記された神社はとくに延喜式内社と呼ばれ、今日もなお尊崇を受けているものが少なくない。

さて文化の変容という点で最も大きな問題は言うまでもなく国風文化の台頭であり、それを象徴するのが延喜五年の古今和歌集（一一）の成立である。この兼輔の和歌のほか、貴人の来遊、作歌が相つぐ（一四・一五）のは、国内の名勝や風物を素材とする和歌の隆盛と無関係ではない。

なお一二の和名類聚抄は「和名抄」とも言い源順編の日本最初の「百科辞典」で、詳細な郷（郡の下の行政単位）名の記述がある。

（元 木 泰 雄）

第一節 遺跡の分布状況

町史の本編のなかで、町内遺跡の分布状況について簡単にふれておいた。ここでは、地図を一覧しながら説明することにした。

調査の方法

調査は、表面観察を主体とし、試掘を含む確認調査は実施していない。表面からの観察で、遺跡の内容を知ることはほとんど不可能であるし、たとえば古墳であることが確認されてもその内容は不明と言わざるを得ない。

そうした限界は理解しつつ、二五〇〇分の一地形図を基本図として用い、町内遺跡の分布状況を把握しようとするもので主として昭和五十七年に踏査した成果をもとに記述している。とくに但馬地域で最近になって増加してきた小規模古墳が、本町にも存在することが明らかになってきているところから、そうした古墳

を中心に調査することとした。

以下の記述は、町内を五ブロックに分割して略述していくこととする。

(1) 温泉街西方地区

城崎温泉街の西方を中心とする地域であるが、ほとんど遺跡らしい痕跡は認められない。全体に山地が多く、今後も新たな発見は考えにくい。(第一図参照)

(2) 温泉街中心地区

温泉街の中心地から円山川右岸にかけての範囲で、左岸には、古くから著名な小見塚古墳や発掘調査が実施された稲荷裏山古墳などの古式古墳が目につく。

古墳が群在する状況は見られないものの、小見塚古墳の立地が、さしたる農業生産基盤を持たない場所であるところから、これらは円山川を中心とした水運や交通の要衝を抑える被葬者像を考慮すべき古墳であるう。

周辺部の豊岡市に属するが、気比の絹巻神社裏山の尾根頂上に立地する小規模古墳の群、調査された瀬戸

第一節 遺跡の分布状況

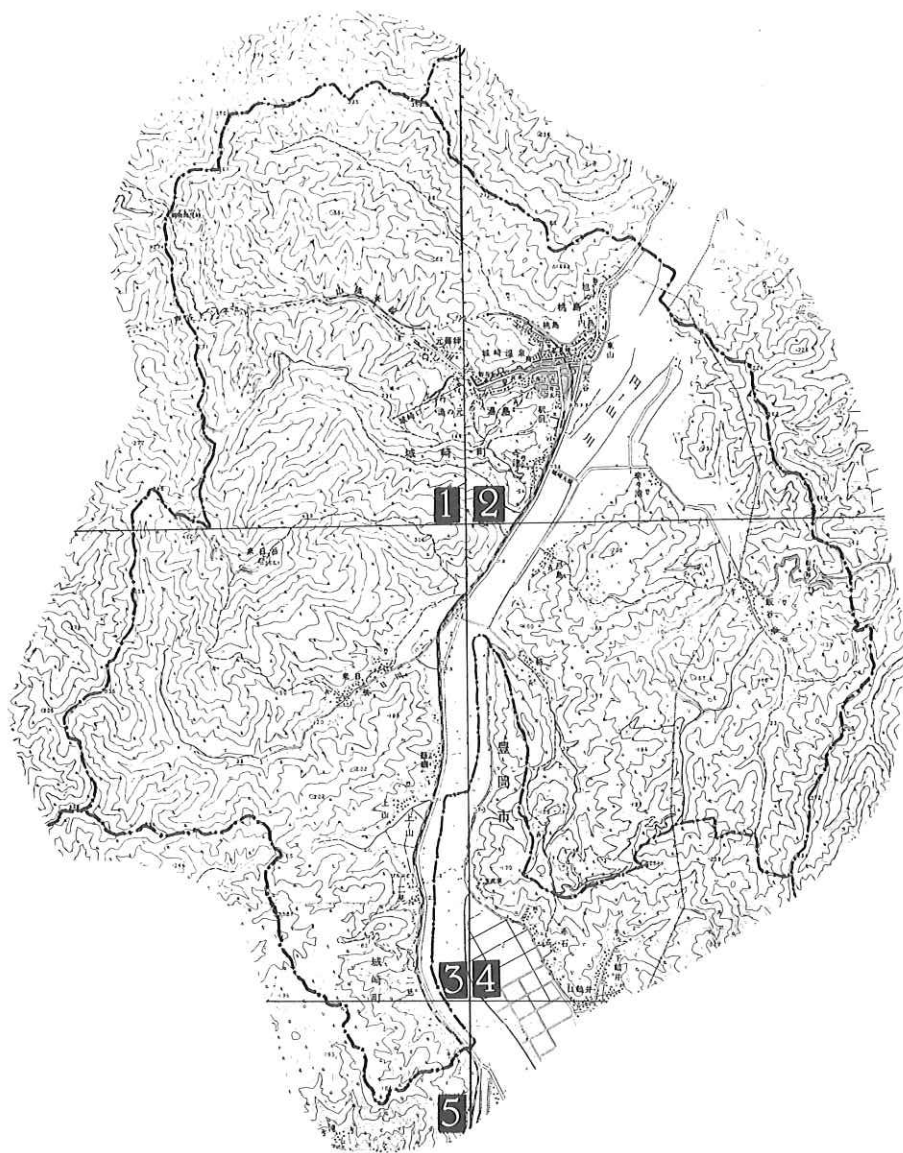


図1 城崎町全図

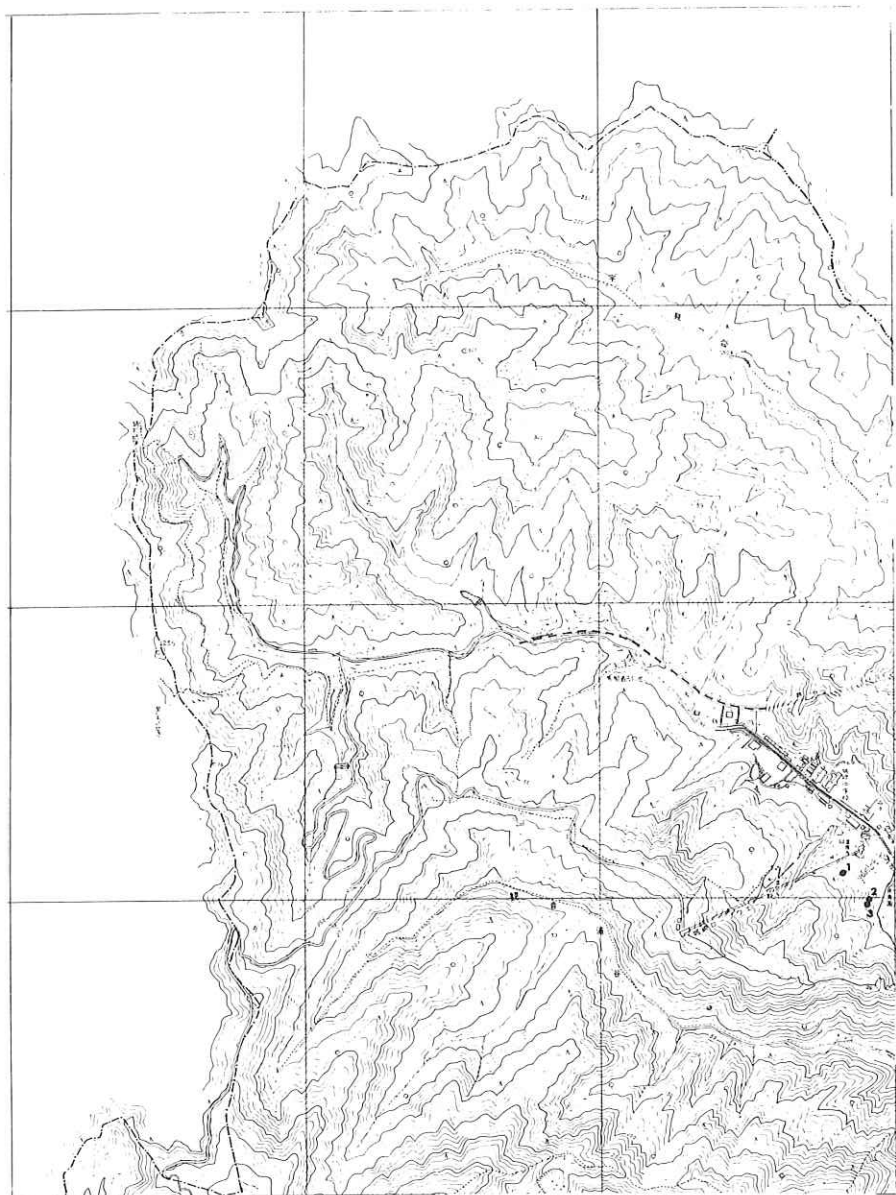


图 2

第一節 遺跡の分布状況

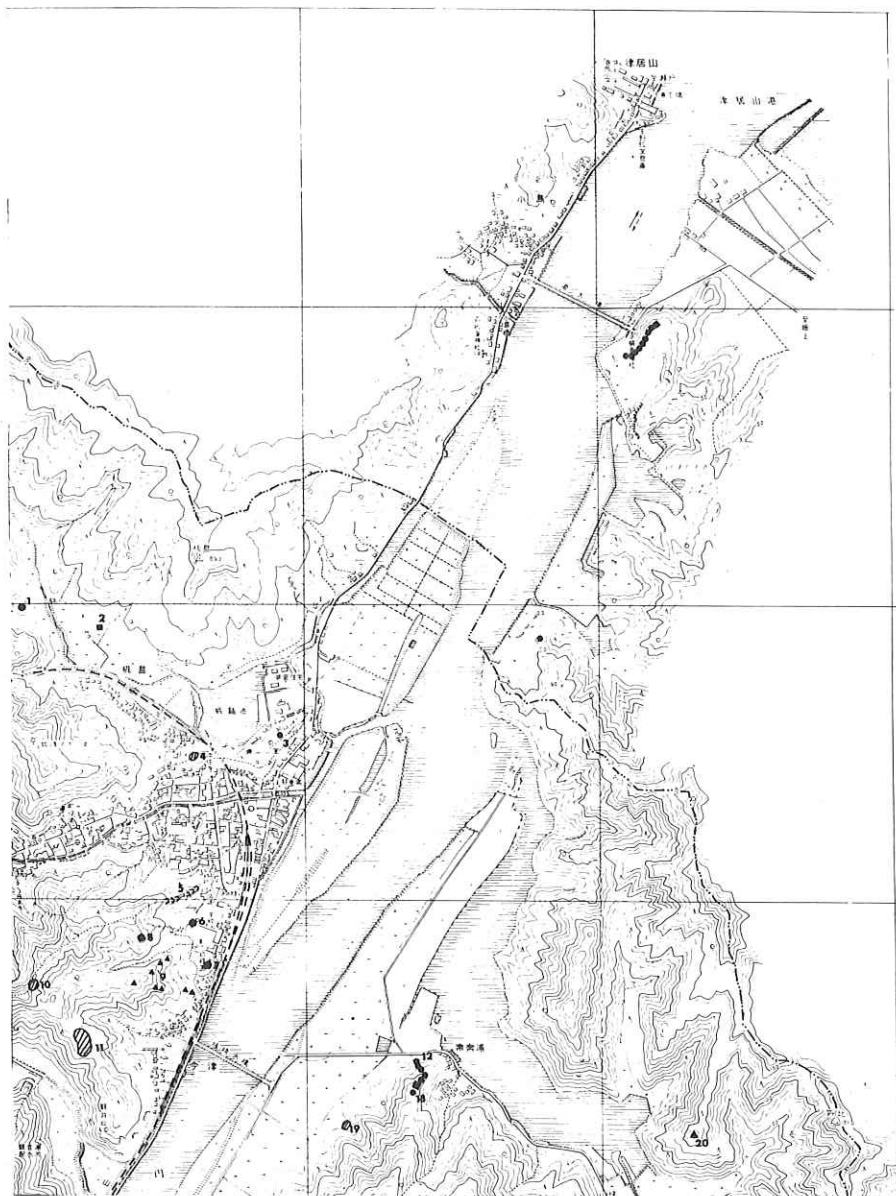


図 3

の石棺を内蔵した古墳などの存在も同様に考えていく必要がある。

また、稲荷裏山古墳が箱式の石棺を有することも注目される。この種の棺は、しばしば海岸部の古墳に見られるところから、海人集団の墓との想定がなされているからである。

また、右岸の楽々浦地区には楽々浦古墳群が認められる。後世の改変が顕著なため、本来の姿が判然としないが、木棺ないし石棺を直葬する古式の古墳があるものと推定できよう。現状では、三基程度の径二五メートル級の円墳と推定されるが、山道などのために詳細は不明である。(第三図参照)

(3) 上山北部地区

来日・上山地区などを含む円山川左岸の地域で、流域の一部を除き全体に山地が多い。両地区の谷頭部周辺に若干の平地を認めるが、実際には顕著な集落遺跡はみられない。注目されるのは、円山川のほとりに立地するケゴヤ古墳や二見谷古墳群などの横穴式石室墳

の存在であろう。

一般的な理解としては、古墳時代後期にこうした横穴式石室古墳が爆発的に出現するのであるが、上の例はそのような理解を越える本格的な規模の古墳であり、単純には評価を与えられない。温泉街中心地区の項で述べたように円山川を抑えた豪族層の存在を考慮しておくことにしたい。また、あとに述べる。もつとも注目される事象は、上山地区のうち豊岡市との境付近の小尾根に累々と築かれた小規模な古墳である。主として北但馬に多くみられるもので、豊岡市には三千数百基が数えられている。一連の小規模古墳の北縁を画する地域である。

この地域には、若干ではあるが遺物の散布が認められる。上山字スクモ塚周辺では縄文時代後期以降の遺物が採集され、また、その付近の別の地点からも磨製石斧が出土しており、町域では比較的住みやすい環境であったものとみられる。(第四図参照)

(4) 飯谷地区

第一節 遺跡の分布状況

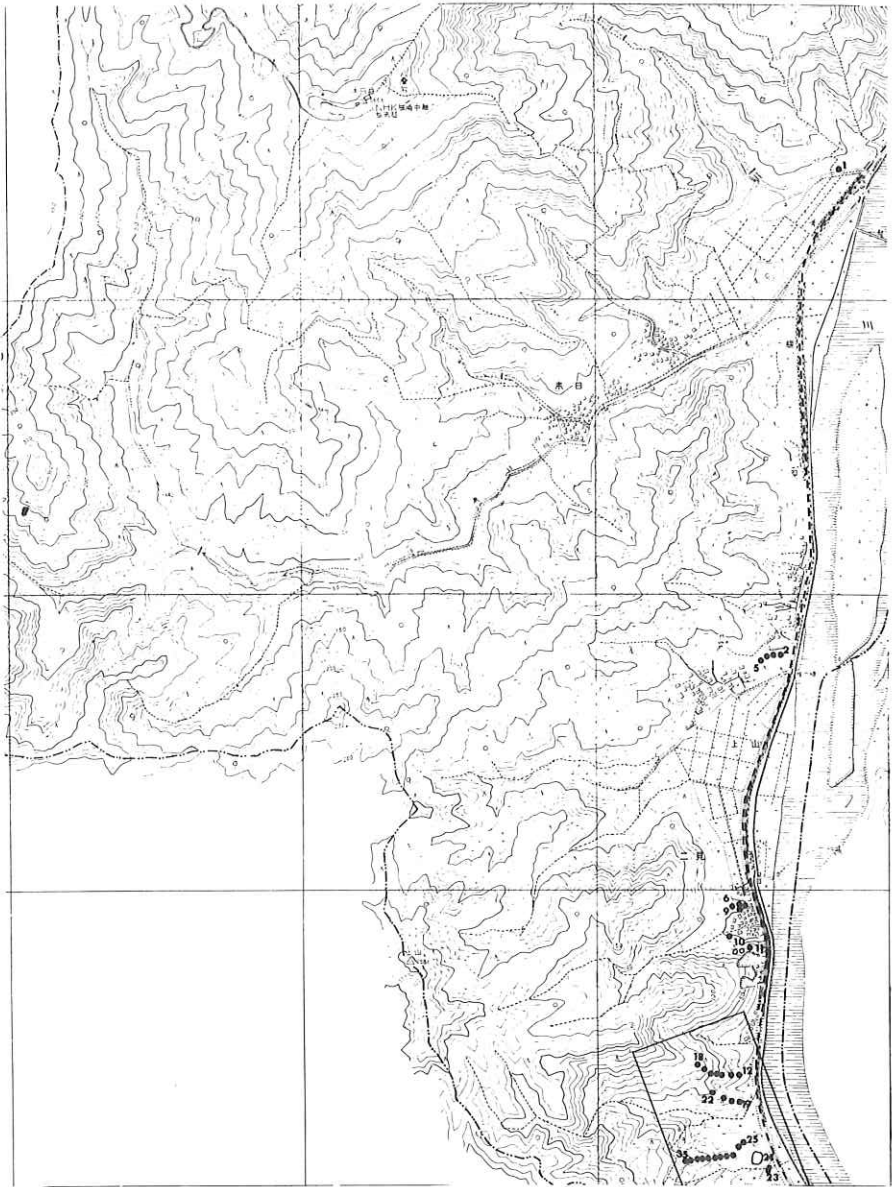


図 4

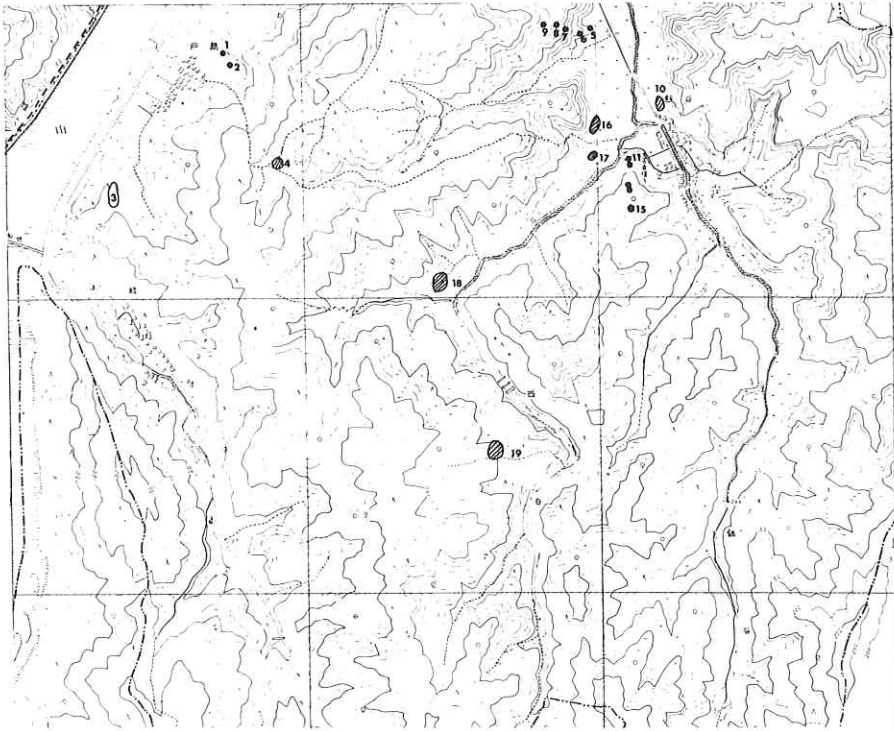


図5

1・2はかつてワキデ古墳群として伝えられてきた古くから知られているもので、横穴式石室の可能性が指摘されている。4はいささか注目しておきたい遺跡で、高地にある土器散布地である。採集された土器片が小さいため、実態は不明ながら飯谷峠の石斧出土地とともに高地性集落の可能性も一応考慮しておきたい。

7・9、11・15は、不明確ではあるが古墳の可能性がある地点である。

飯谷は、町内では比較的広い谷であり、古墳時代以降の遺跡もいくつか認められる。また、クルス千軒・明祖庵などの名で呼ばれる中世の遺物が散布する遺跡も所在する。(第五図参照)

(5) 上山南部地区

町域の南の一部で構成する地域で、

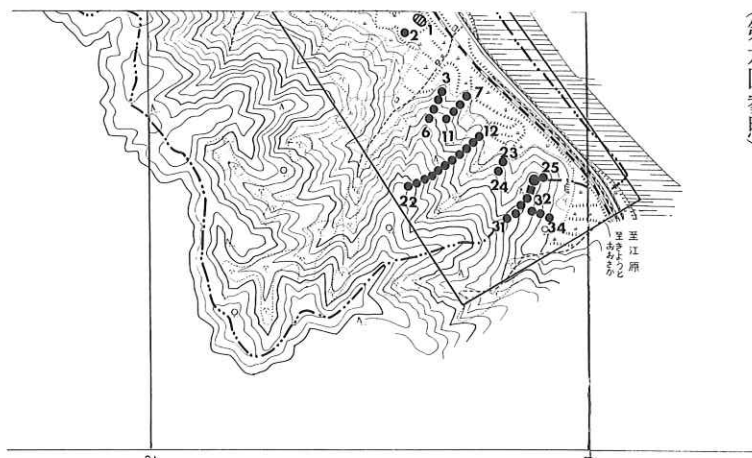


図 6

豊岡市との境界上に多数の小規模古墳が密集して存在する。(第六図参照)

第二節 既往の調査

概要

城崎町内で、考古学的な関心が払われた早い時期のものは、大正二年に著された「内川村誌編纂資料」(橋本弁次郎内川村長著)であろう。二見谷古墳群、戸島に所在した古墳、上山の古墳、スクモ塚遺跡、三ツ尾古墳のことが簡単にふれられている。但馬でもかなり早い時期の考古学的な記述である。

それにつづいて今津の小見塚古墳で遺物が出土したことが注目された。しかし厳密には、京都帝国大学の学者が発見後数年を経過してから現地を訪れ、遺物の観察をおこなったというのが調査の中身であった。

その後、三十一年には二見青年会の手で「古文化財灘遺跡調査報告書」第一号というプリントが作成されている。地元の関心の高まりと評価してよからう。

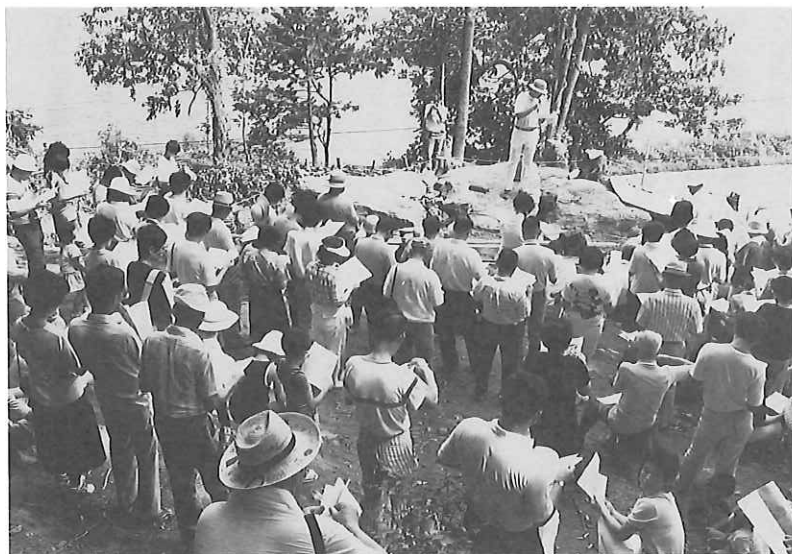
昭和四十七年には、埋蔵文化財の最初の分布調査が

実施されている。当時の文化財保護委員会、現在の文化庁が全国的規模で進めていた作業の一環としてなされたもので、県教育委員会嘱託職員などが精力的に踏査をおこなっている。その後四十五年にも町内の人々の手で実施されている。

また、四十九年には二見谷古墳群の発掘調査が実施され、貴重な成果があった。古墳群は、発掘調査の結果その重要性が広く認識され、保存されることになった。現在は兵庫県指定史跡として整備されている。

五十一年には、ほ場整備事業の農道建設に伴う確認調査が上山字スクモ塚で実施され、五十四年には、その付近でスクモ塚一号墳の調査がおこなわれた。いずれも調査後に遺跡は破壊されていた。

また昭和五十二年に、城崎小学校のPTA奉仕活動で今津の稲荷裏山古墳の石棺が発見され、確認調査が実施された。五十三年には、桃島で刳抜舟状の木製品が工事中に見え、町教育委員会に通報された。いずれも、一般の人々の関心の高まりが導いた好結果で



写1 ケゴヤ古墳現地説明会

あるといえよう。

また、五十八年に、飯谷地区では場整備事業に先だって試掘調査がなされ、寺か庵のような建物が存在していた可能性を明らかにした。

つづいて、五十九年にはケゴヤ古墳が調査された。

円山川左岸の冠水に備えて、町道の新設を予定してのことであった。路線上のケゴヤ古墳をどのように扱うかについての資料を得るために調査したものである。調査の結果、路線の一部を設計変更して、貴重な遺跡として保存がはかれることとなった。

以上のような調査のほかに、この町史の史料とするために昭和五十七年、大神塚古墳群の測量調査と町内の分布調査の追加をおこない、また、その後も必要に応じて分布調査を実施している。その結果を一部本書第二節に収載した。

破壊を前提とした緊急発掘調査を含め、以下の遺跡が学術的調査の対象となった。簡単に説明を加えていくことにしたい。

(1) スクモ塚遺跡

◇調査の契機と目的

上山地区のほ場整備事業に関連して、その農道部分に遺跡があるか否かの事前の分布調査や聞き取り調査がなされ、その結果、付近に「スクモ塚」と「大門」などの地名があること、付近で円筒埴輪や縄文土器片が採集されたりしていることなどから確認調査を実施することにした。

調査は、昭和五十一年十一月四日から同十一日まで実施した。

◇遺跡の立地

遺跡は、上山字スクモ塚に所在する遺物散布地である。標高一二〇[㊦]から一三〇[㊦]あまりの主尾根から東北東の方向に延びる小支脈上に立地しており、現状では荒地となっている。大きくみると、山裾斜面であるが、実際には個々の小支脈が数本派出したその一本の上に占地している。

◇調査の概要

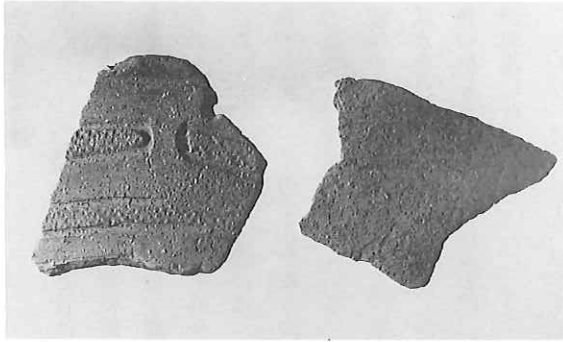
遺構調査は、遺物が採集された地点を中心にトレンチを設定した。まず平坦地全体の状況を知るために、南北に長いトレンチを、また必要に応じて短いトレンチを設定した。田の部分にもテストピットを配置した。

トレンチ調査の結果、遺物の出土は南部分に多かったが、縄文土器片が円筒埴輪片やその他の遺物と混在していた。また、土層を観察するといずれも単純なもので、この第二層が遺物包含層となっていた。

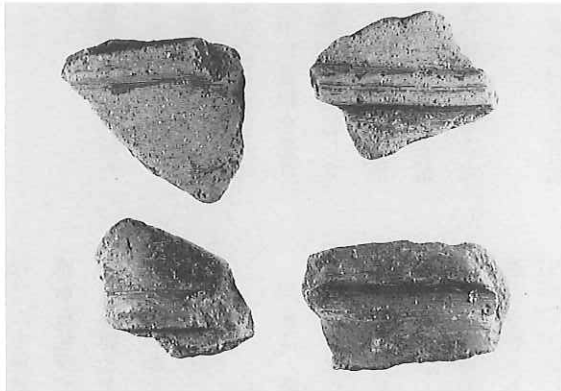
したがって、調査では遺構は検出されていない。

◇遺物 遺物は、縄文土器・土師器・須恵器および円筒埴輪の破片が出土している。順次簡単に述べてみたい。

◇縄文土器 いずれも破片で小さいが、内外面とも暗褐色で外面に沈線を配するものが多い。写真2左は外面は褐色、内面は暗褐色を呈するもので、外面には彫りの深い沈線を施している。内面には丁寧なヘラミガキがなされている。写真右は内外面とも剝落が著しく、



写2 スクモ塚遺跡出土縄文土器



写3 スクモ塚遺跡出土円筒埴輪片

調整は不詳。口縁部に太いしっかりした沈線をいれる。
◇土師器 土師器はいずれも布留式の例で、口縁部の内面が肥厚する甕形土器や鼓形器台、低脚坏などのいわゆる山陰系のものが多い。
◇須恵器 これも破片が小さいが、坏の形態からは六

世紀後半の時期を与えられるものであろう。(写真3)
◇円筒埴輪 細片が多く詳細は不明である。かなりの量が検出されている。

◇まとめ

調査では遺構の検出がなかったため、本遺跡の性格を十分には明らかにすることはできなかった。出土遺物のしめす時期は、まず縄文時代後期、古墳時代前期そして古墳時代後期であったが、遺物量が多かったのは円筒埴輪である。縄文時代後期に人々の生活が始まり、古墳時代前期にも住んでいたようである。その後期にはおそらく円筒埴輪を伴う古墳が造られていたと考えられる。

(2) 小見塚古墳

◇調査の契機と目的

小見塚古墳は、大正三年に町内の拡張に伴って新たな宅地確保の必要から湿地を埋め立てることになり、その土砂を求めするために俗称今津山を削っていて発見されたものである。実際には、工事途中に降雨のため丘陵が崩れ、その土砂を取り除く作業中に遺物を発見したことが契機となっている。発見後数年を経過して、鏡等の出土の報に接した当時京都大学にいた梅原末治氏が注目するところとなり、詳細な聞き取り調査と遺物の紹介がなされるにおよび、重要な古墳であることが判明した。

したがって、以下に説明する遺構、遺物の出土状況などについては不明な点も多いことをお断りしておきたい。なお、ここに紹介する遺物は東京国立博物館に保管されている。

◇遺跡の立地

古墳は、現在では埴輪片が若干量採集される程度で、

ほとんど壊滅状態のためにはつきりしないが、もとは西から延びてきた丘陵の先端部に立地しており、かつては山群と古墳立地の場所の間に旧道があったとされる位置にあたっている。なお、古墳の規模については不明である。

◇調査の概要

調査は、発見後に日時が経過していたために、もっぱら聞き取り調査に終始している。それによっていくつかの項目についてふれておく。

◇埋葬施設 本墳の埋葬施設は、頂上部の現地表より一四、五尺下から発見されたとしている。いささか深過ぎる感もあるが、岩盤を掘り凹めて南北方向に設けられていたようである。

発見当時に提出された届書によると、

幅二間、長サ五間位ニシテ、深サ一間半アリ、底部ニハ厚サ六七寸ノ砂利ヲ數列シ、其上部ニ厚サ一尺位ノ粘土ヲ粘着シ、粘土上ニ朱ノ如キ赤色様ノモノ見ユ、一般ノ構造ハ中部凹ミ、両辺ハ湾形状ヲ為シ一見軒樋形

ヲナセリ。

とあるところから、考古学で粘土礫と呼んでいる構造とみてよからう。したがってかなり大規模な墓壙を岩山に掘り込んで底部に砂利を敷き、そのうえに大木を二分割してくり抜いて槌状にしたものを置き、遺体を埋置したものと理解される。さらに他の部分を蓋として全体を粘土で覆ったものである。

◇遺物 遺物は古墳崩壊後に発見されたために、詳細な出土状態は不明である。しかし、かつては波文帯三角縁四神四獸鏡をはじめ、他に一面の銅鏡、軟質の碧玉製紡錘車一、同勾玉五（現在、博物館には破片一を保管）、鉄鏃残欠、鎧破片および埴輪類若干が台帳に記載されていたようである。これらとは別に、地元の温泉寺蔵として鏡片、鉄鏃、鉄剣片などがあげられている。

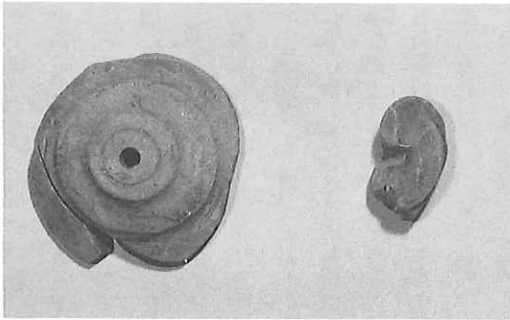
これらの遺物のうち、博物館蔵品のみが現在に残されている。以下、簡単にふれておくことにしたい。

◇波文帯三角縁四神四獸鏡 いわゆる三角縁神獸鏡と

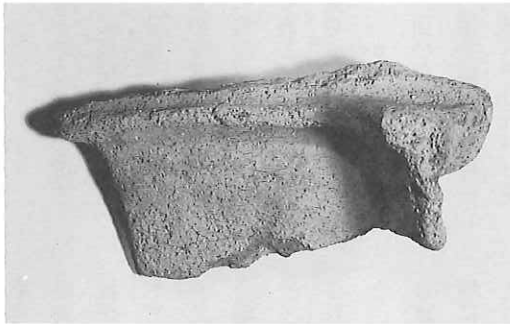
総称される種類の銅鏡で、ほかに兵庫県御旅山三号墳、福岡県忠隈古墳、愛知県白山藪古墳と出土地不詳の一面が同一鑄型を用いて作られた鏡であることが確認されている。

この種の銅鏡は、古式古墳のうちでも比較的新しく分類される古墳からの出土が多い傾向にある。面径二一・六センチを測る大型鏡で、中心部は珠文と鋸歯文が配された径四・七センチの鈕座、その外側が神獸の文様帯となっている。そこには、乳と呼ぶ突起が数個、その間には獸形、神形の文様帯が配置されている。さらに外側に、波文、櫛歯文、やや細かい鋸歯文、波文、鋸歯文の順に文様帯がめぐり、最も外縁部が断面三角形となっている。

◇変形四獸鏡 本来の獸の文様は、すでに完全に崩れて抽象化している。面径約一九センチ、鑄上がりの良好な遺物で、文様ははっきり観察される。一部を欠いているものの、全体をうかがうに十分である。最も外側には、連続的五頭のを意匠したとみられる文様帯が配さ



写4 小見塚古墳出土石製紡錘車および勾玉



写5 小見塚古墳出土埴輪片

れ、順に内側に櫛歯、銘文、獸文（乳文）帯となり、中心は珠文十蕨文の径五・六^{センチ}の鈕座つまみからなっている。竜、獸とも本来の意味が完全に消失しているように、銘が刻まれているべき幅八^{センチ}の銘文帯にも漢字のかわりに種々の文様が認められるのみである。

◇紡錘車形石製品 但馬では唯一の出土例で、軟質の

碧玉（グリーンタフ）を用いて作られている。径五^{センチ}を測り、厚さは一・五^{センチ}である。三段になっており、中央に孔がとおっている。本例がどのような使用方法であったか不明だが、この種の遺物はしばしば儀杖（玉杖）の一部に使用されている。

◇勾玉 五个あつたとされているが、現在では一個のみ残存している。石材はやはり軟質の碧玉が使われている。長さ二・七^{センチ}、最大幅一・五^{センチ}を測る。現在も風化が進んで粉末化しつつある。

◇埴輪 細片のため詳細は不明ながら、家形と推定される埴輪がある。長さ一三・六^{センチ}、幅四・六^{センチ}あまりでキヌガサの可能性もある。

また、通常の大きさの円筒埴輪、破片の径の大きさから楕円形かつ四角の透かしを有する大型円筒埴輪の存在も明らかである。大型のものは、縦一六・五^{センチ}、横一七^{センチ}と

大型のものは、縦一六・五^{センチ}、横一七^{センチ}と

大きく、透かしも幅五センチ以上である。

梅原氏による発見時の聞き取り調査でも、円筒埴輪類の在り方に疑問が呈されているが、すくなくとも円筒埴輪が墳丘のまわりを一周するといった状況でなく、一部に使用されていた程度とみられる。

これらのほかにも若干の鉄鏃、鉄剣、鐵片と推定されるものなどの鉄製品があった。

◇まとめ

小見塚古墳の被葬者像については、早く直木孝次郎氏が但馬海直との関連を指摘して以来、定説化している。発見の経緯にも明らかなように、付近は長く湿地が多く、本格的な農業生産地としては恵まれた場所ではなかった。

浦地名が各地に残るように、陸地化が進む以前は各所に天然の良港、泊といったものが円山川に沿って存在し、水運にたけた集団がこの地を占拠していたと考えられると、その長の墓を小見塚古墳にあてることがあるまい。ながち誤った想定ではあるまい。

そうした有力者が円山川河口部を押えることは、畿内中枢部の政権にとって好ましいことではなく、強力なテコ入れや干渉によって彼を自らの勢力下に置いたと理解したい。だとすれば、三角縁神獸鏡の配布、粘土槨という特殊な埋葬方法、埴輪類の使用、紡錘車形石製品と呼ぶ特異な儀杖部品の副葬など、畿内型の墓造りの意味が納得できる。

そして、彼もしくは後継者や一族が「但馬海直」の称号を畿内の政権によって与えられこの地を治め、大神塚古墳、二見谷古墳群、ケゴヤ古墳などを残した集団にその権益を継承していったものではあるまいか。律令体制が整備された後は中央に出仕し、平安時代の書物にその名を残す有力豪族だったようである。

(3) 稻荷裏山古墳

◇調査の契機と目的

本古墳は、いわゆる周知されていた遺跡ではなく、まったくの偶然に発見されたものである。昭和五十一

年八月、城崎小学校愛育会の父兄奉仕事業として実施された野外学習用のベンチを設営中に不時発見された古墳である。

発見の際に若干の蓋石が除去されてしまい、その時に石棺の棺内が露呈するにいたり、学校関係者からの通報で町教育委員会が知るところとなった。発見後、知らせを受けた瀬戸谷は、径一〇^ミ程度の低平な墳丘をもつ箱式石棺を内部主体とする古墳である旨を述べ、その善処方を県教育委員会と協議しておこなうよう助言した。その後、県教育委員会の現地立会いと調査が実施された。

◇遺跡の立地

古墳は、今津字大見塚に所在する。城崎小学校の裏山に位置し、標高八七^ミ付近に立地している。古墳は円山川河口部を経て日本海を望む絶好の地にあり、山頂からやや下がった場所に造られている。

◇調査の概要

◇外形 古墳は、標高八七^ミの尾根先端の頂部から

やや南に寄った斜面を利用して造られている。墳丘は、本来は若干の盛土もあったと思われるが、量は少ないものであっただろう。現状は平坦なもので、古墳としての認識がなかったとしても無理はない。

外形測量調査の結果、判然とした形態をしめしおらず、径もしくは一辺一〇^ミ程度の円墳もしくは方墳状を呈していると表現できるかも知れない。はっきりしたものではないが、高さは約一^ミあまりであった。

◇内部構造 本墳の埋葬施設は、推定された墳丘のほぼ中央に位置して造られた箱式石棺である。不時発見にもかかわらず、関係者の適切な処置で石棺の蓋石が若干移動していた程度で、墓壙などには損傷がなかった。

墓壙は、地山を二・五五^ミ×一・四五^ミの長方形に穿ち、さらにその底部を棺が組まれる部分のみを二^ミ×〇・六^ミの範囲で二段に掘り込んだ構造となっている。この下段部に石棺は組み合わされており、長側壁は二石と四石とからなり、小口部分は両方とも一石で

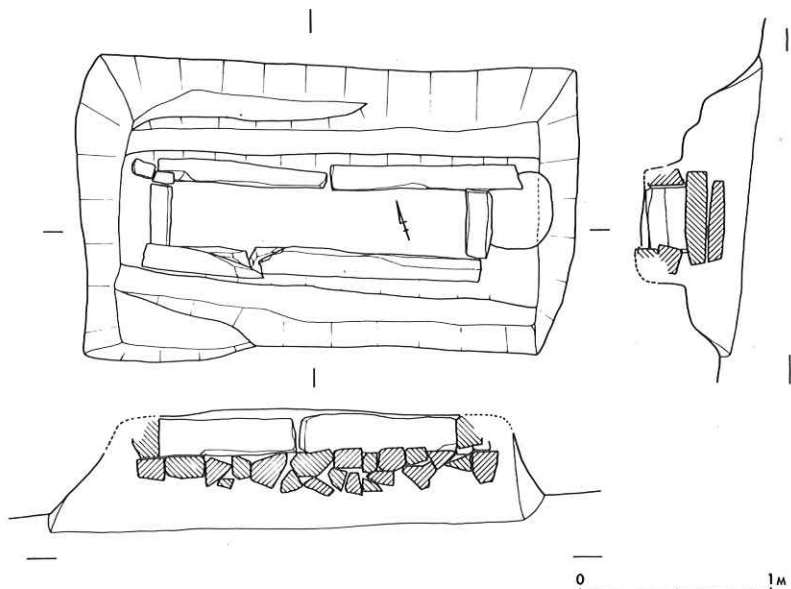


図7 稲荷裏山古墳石室（蓋除去後）

構成されている。これらの石によって組まれた石棺の大きさは、長さ一・五五メートル、幅〇・四三メートル、深さは〇・二二メートルであった。

なお、蓋石は長さ五〇センチから一メートルあまりの細長い角柱状の石を利用しており、蓋石の隙間にはわずかな粘土が認められるが全体を覆うという状況ではなかった。また、床面には敷石などはなかった。

◇遺物 副葬遺物については、棺の内外ともまったく認められず、人骨も皆無であった。

◇まとめ

稲荷裏山古墳は、調査の結果、つぎのようなことが明らかとなった。

古墳は、判然としないものの径一〇メートル程度の低平な円墳と推定される。埋葬施設は箱式石棺で、二段に掘り込まれた墓壇の下段部に組まれている。出土遺物はまったく認められず、また人骨も確認できなかった。

したがって築造時期の特定は困難なもの、墓壇の形態は新しいものではなく、むしろ前・中期型古墳に

通有の例である。付近にかつてあつた小見塚古墳と比較すると隔絶した差があり、被葬者間には著しい身分的格差があると考えられる。

(4) 大神塚古墳群

◇ 調査の契機と目的

大神塚古墳群の分布調査は、城崎町史編纂のために欠くことのできない重要な作業として、町が但馬考古学研究会に委託して実施した。また、群内の盟主墳として大神塚古墳の外形測量も合わせて実施した。

調査は、昭和五十六年九月十九日から同二十三日までおこない、その前後にも必要に応じて補足的に調査した。

調査は、大神塚古墳と周辺の外形測量調査と分布調査で、前者は範囲や古墳の規模が大きいところから、原則として五〇^{メートル}の等高線で図を描いていくこととし、また後者は表面からの観察で主として古墳の存在を地図に落していく作業である。

◇ 遺跡の立地

古墳は、日本海の津居山湾からおよそ九^{キロメートル}あましさかのぼった円山川左岸にあり、川から西へ一〇〇^{メートル}、標高四〇^{メートル}程度の低丘陵上に立地している。

◇ 調査の概要

大神塚古墳群は、狭義には一一基ないし一二基からなる群で、おおむね東から西にかけて並ぶ一群とそこから南に小さく派出する小さい尾根上に造られた三基からなる一群とで構成されている。

さて、本群で二号墳と命名しているのが大神塚古墳である。おそらく本群築造の契機となつた古墳であるが、山上の古墳の規模としては大きなものである。墳頂部の標高は五二・二^{メートル}を測り、調査ではほぼ同高さを基準りとして計測値を表現することにした。

墳形は、端的には長円形と表現できる。墳頂部の一部に乱掘の痕跡を認めることができ、また墳頂部が一八^{メートル}×二五^{メートル}の大きさの平坦面となつていることが注目されるが、墳丘の全般的な残存の様子は良好である。



写6 大神塚古墳墳丘

墳丘は、長径で三六メートル、短径で三一メートルあまりを測り、高さは五メートルである。

図のマイナス四・五メートルから五メートル付近の等高線が緩やかにになっており、この部分にテラス状地形があり、大きな部分で幅五・五メートル、小さいところで二メートル程度である。このように、大神塚古墳は墳丘基底部分にテラスを巡らせた大規模な古墳であり、その外縁部の計測値は長径四一メートル、短径三五メートルとなる。

本墳の埋葬施設は、中央からやや西南に寄って石室が露出している。墳丘にも石材が散乱しており、かなり大きな乱掘がなされたようである。石室は、残存する長さ二・四五メートル、現状で奥壁と思われる部分と奥に向かって右側の壁面が比較的良好に原状を保っている。

人頭大の玄武岩が七、八段積まれており、室内には組合式石棺を想定させる長大な板状の石材が残っている。同石材は、豊岡市内の古墳からしばしば石棺材として検出される種類のものので、石棺を内蔵した石室の可能性が強い。

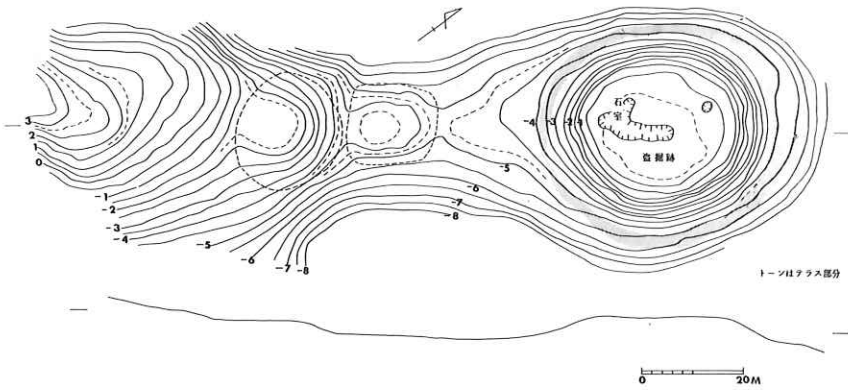


図8 大神塚古墳群実測図

古墳からは、六世紀後半ころの時期が与えられる須恵器が採集されているだけで、時期を特定できる資料には欠けるが、石室の位置から考えて、本来の埋葬施設が別に存在することはほぼ確実であろう。

大神塚古墳と三号墳の間には二〇メートルの空間が存在する。三号墳は低平な長方形墳で、長辺が一七・五メートル、短辺が一五・九メートル、高さ一・五メートルを測る。次に四号墳は三号墳に隣接する古墳で、長径二三・五メートル、短径二一・八メートルの比較的大規模な古墳である。

その他の古墳については、径一〇メートルから五メートル程度まで種々である。なかには古墳であるかどうか判然としないものもある。

◇まとめ

すでに見てきたように、古墳群の中心的位置を占めているのは大神塚古墳である。当時の主要な生産基盤であっただろう農業には、一見したところでは不適なこの地に造られた本墳は、小見塚古墳、二見谷古墳群、ケゴヤ古墳などとともに水運に長じた人物の墓と理解

するべきかもしれない。

豊岡盆地への入口であり、また、奈佐谷への交通路としても重要な地点と考えられ、通過権、通行権を掌握することで重要な役割を果たしたとみることも可能である。おそらく六世紀前半に築造を開始したと推定される大神塚古墳群のなかでも、きわだった存在であり、群形成の契機となった古墳であろう。

山上の後期古墳としては但馬でも最大規模であり、古墳時代の北但馬を理解していくうえに、円山川の果たした役割の重要性を再認識させる注目すべき古墳群である。

(5) 二見谷古墳群

◇ 調査の契機と目的

二見谷古墳群のある上山字二見地区は、谷間に立地する三〇戸あまりの小さい集落であるが、集落の規模がこれ以上拡大の余地がないこと、洪水の際には県道が冠水してしばしば交通不能になったり、孤立してし

まうことがあるために、バイパス道路の建設とそれに伴う宅地の造成工事が計画された。

この計画によると、造成用地としては現在の集落の北側丘陵しかなく、そこには集落の墓が存在しており、通常では造成工事などが計画できない土地ではあった。しかしながら、他に適地のない二見地区としては、古墳の調査・破壊はおろか墓地の移転も辞さないという地区を上げての強い決意があり、周知されていた遺跡として「茶園塚古墳群」の存在がすでにあつたため、工事の主体である町当局は窮地に立たされていた。

当時、各地で埋蔵文化財の問題がしばしば尖鋭化していたこともあり、教育委員会では事前に古墳の所在することとその重大さを認識し、取り扱いをめぐって県教育委員会と協議を重ねていた。県教育委員会は、地元に対して、文化財とりわけ埋蔵文化財保存の必要性を訴え、理解と協力を求めた。

その後、古墳の概要を明らかにした後に取り扱いを

協議していこうということになり、町費で確認調査が実施されるところとなった。調査には、県教育委員会から調査員が派遣され、地元の人々が作業員として参加する形態がとられた。

調査は一号墳のほかに二号墳と四号墳で実施された。

調査の結果は以下に述べるが、調査に参加した人々を中心に古墳群の重要性が理解され、造成計画が断念され、古墳群は保存されることとなった。現在では、県指定史跡として古墳公園に整備されている。

◇遺跡の立地

古墳群は、上山字二見に所在する。同一古墳群として把握されているものの、実際には一号墳とその他の一群とに大別して理解した方が良くも知れない。標高一七〇㊦あまりの尾根状地形が東に派出してきて、集落の北側に舌状に張り出した部分に五基程度の古墳があり、集落のある谷をはさんで南の斜面にも四号墳が立地している。

北側の一群は、一号墳と呼称したものを中心にして

二号墳とやや不明な点のある三号墳、かつてあったとされる箱式石棺を内蔵した八号墳とやはり判然とした五号墳とからなっている。ここでは、一、二、四号墳について説明を加える。

◇調査の概要

一号墳の調査

◇外形 一号墳は、北の一群のなかでは最大のもので地元では茶園塚の名称で知られていたようである。

すでに周辺が墓地や畑家として開墾されていたために旧状を大きく損なっており、墳丘の規模については不明である。しかし、後にみる石室の規模なども考慮するとおよそ径二〇㊦程度の円墳ではないかと思われる。

◇内部構造 内部構造は大型の横穴式石室で、おおむね南方向に開口している。厳密には、石室の主軸が南から八度ほど西に振っている。保存を前提とした調査になったために一部で数値が不明なところもあるが、石室全長は八・二㊦以上を測り、そのうち玄室の規模は長さが五・三㊦、幅は奥壁部で二・〇五㊦であった。

玄室の高さは、奥壁近くで二・九七^尺、また羨道部では一・六五^尺あまりである。羨道の閉塞状況や全長は不明で、現在三・一^尺までは確認されている。なお、床面には敷石は敷かれていない。

玄室の中央には刳拔式家形石棺が置かれている。石棺はおそらく原位置を保っているものとみられ、調査時には蓋は取り除かれて横に立てかけられていた。したがって棺内には遺物は残っていないかった。棺を構成している石材は、流紋岩質凝灰岩である。棺の規模は、身の全長が二・一六^尺、幅八三^寸、高さは五七^寸を測る。また、内法は長さで一・六八^尺、幅は五一^寸、深さ三五^寸である。

蓋は形式的には四柱式に属し、全長二・二八^尺、幅九九^寸、頂部平坦面までの厚さは三三^寸であり、屋根の頂部は長さ一・七四^尺、幅二三^寸であった。内面は長さ一・六五^尺、幅四七^寸の規模で削り込まれている。

◇遺物の出土状況 遺物は、石室内部が攪乱された状況をよく反映している。土器類の一部に副葬状況がう

かがえるものもあるが、多くは原位置にはとどまっていなかったようである。

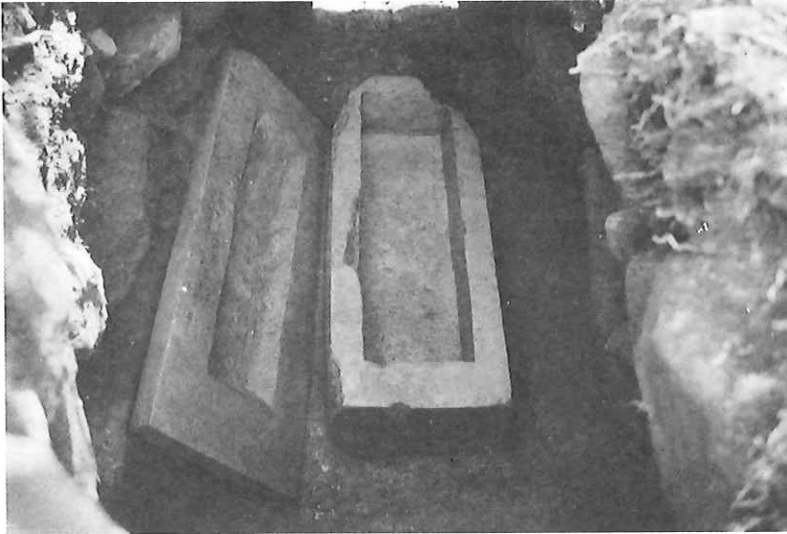
◇遺物 遺物には、注目すべきものとして圭頭大刀の杷頭があり、形の異なるものが二点出土している。いわゆる装飾大刀である。いずれも残りの状態は良くない。武器では、ほかに刀子や鉄鎌が若干出土している程度である。

馬具としては、飾金具、かこ 鉸具、あぶみ 鎧などが認められ、また木棺に用いたとみられる釘やかすがい 錠の出土もあった。装身具は、耳環三個と管玉があつた程度で多くない。

土器では、須恵器と土師器が出土しており、本墳の時期を決定する資料となっている。

四号墳の調査

◇外形 本墳は、一号墳などが立地する丘陵とは別の丘陵北斜面に造営された古墳である。後世の改変が著しいために旧状を知ることができない。しかし、北斜面中腹に周囲を削平して造られた古墳であろうと考えられる。



写7 二見谷古墳1号墳石棺

墳丘の形状は不明だが、付近の様子や石室規模などから、直径一八メートル前後が推定復元されている。外表を飾る施設はなにもなかった。

◇内部構造 内部構造は、残存する全長九・七メートルを測る横穴式石室で、等高線に沿って東南東に開口している。石室の形状・規模は、玄室が長さ七・二メートルと奥側の幅一・七六メートル、入り口側で一・三八メートルと差がある。細長い形状の玄室をしめしている。

羨道部がすべて残存しているとは考えにくく、本来の規模は不明であるが、残存している閉塞石が当初のものだと推定されていることを参照すれば、現状よりさらに一メートル程度はのびるのであろう。

石室で特徴的なことは、羨道と玄室が天井石の置き方では明示されておらず、全体として入口側が傾斜してきており、袖石を立てて羨道と玄室の区分をしている。なお、玄室床面には一部ではあるが敷石が認められる。

玄室のほぼ中央部には、組合式家形石棺が安置される。



写8 二見谷古墳4号墳石室

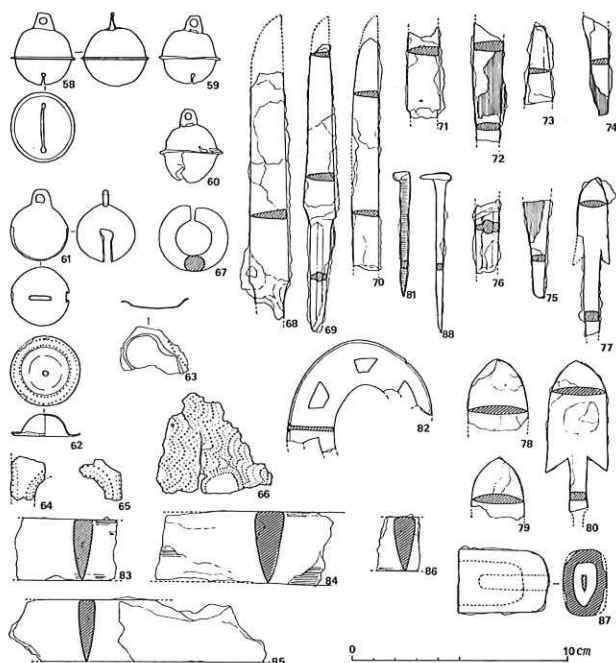


図9 二見谷4号墳遺物の一部

ていた。調査時には底石のみが本来の位置に残っており、その位置からすれば本施設が当古墳築造時の被葬者のためのものとみられる。破片等を参考に復元した石棺は、長さ二・一メートル、幅九三センチ、高さ一・〇メートル、

内法では長さ一・七メートル、幅六一・五センチあまりとされており、底石内面は赤色顔料が塗布されていた。なお、石棺材は一号墳同様に、白黄色を呈する流紋岩質凝灰岩とみられる石質である。

◇遺物の出土状況 四号墳の遺物も、石室内部が大規模に盗掘された状況をしめしており、残りの状況は良くない。当初からのものとしては、ほとんど例外的に鉄鏃一括が石棺よりさらに奥壁側で検出されている程度である。

◇遺物 遺物で注目すべきものとしては、四号墳と同様に装飾大刀の出土がある。金銅製鏢がそれで、全体のうちの半分あまりしかないが、表面には金色が鮮やかである。倒卵形で窓が六個あいており、しばしば頭槌大刀の鏢として用いられる種類のものである。

大刀以外では、武器として鉄鏃一括や大刀部分の出土があり、棺金具としては釘が、その他の遺物としては耳環や鈴、不明金銅製薄板などがあつた。このうち鈴は四個出土しており、二形式に分類されている。金銅板を打ち出して作った半円球を中央腹部で組み合わせたものと、青銅製の铸造品とがある。但馬地域では、四号墳のみの出土である。

土器は、一号墳に比較すると少量しか出土していない。

い。須恵器、土師器が若干ある。

◇まとめ

ここでみてきたのは一、四号墳の二基のみであるが、調査ではほかに二号墳でも実施されている。そうしたことを含め、簡単にまとめておく。

古墳の築造は、一、四号墳とも六世紀後半ころと考えられる。いずれの古墳も、家形石棺を内蔵する但馬では類例の少ない貴重な例である。築造後、一号墳では七世紀前半に追葬がなされ、八世紀初頭ころにも追葬ないしは追善の行為があつたと想定されており、四号墳でも中世初頭ころに再利用が認められる。付近に平地など顕著な農業生産の基盤が認められず、その存立基盤の解明が重要である。

(6)ケゴヤ古墳

◇調査の契機と目的

ケゴヤ古墳の調査は、町道来日―上山線建設工事に伴うものである。円山川は、毎年増水により周辺地域

に多大な被害を与えてきたとおり、とりわけ、周辺地域と町の中心地を結ぶ唯一の生活道路である県道豊岡―港線が増水のため通行不能となり、地域住民は大きな不安をかかえてきた。そのため、城崎町では生活道路確保のため、町道の新設工事を昭和五十二年度より着工してきており、その道路のルートの一部がケゴヤ古墳にかかっており、関係機関の間でその取り扱いの協議を重ねてきた。

確認調査は、町教育委員会の委託を受けて豊岡市教育委員会がおこなうという変則的な方法で実施し、また整理調査も同様であった。

なお、調査の結果、北但馬で最大級の横穴式石室をもつ貴重な遺跡であることから、現状で保存することに決定した。報告書は出版されているが、外部へはあまり配布されていないことから、本書でやや詳しく述べておきたい。

◇遺跡の立地

付近の最も標高の高い二〇二メートルの頂部から、東南東

方向に直線距離にして約六〇〇メートル下降してきた尾根が、最後の八〇メートルほどを残してすぼまり、一見独立丘陵状の地形を呈している。ケゴヤ古墳は、この南東向き斜面に立地し、その標高は一八メートル、付近の田面からの比高は一六・一七メートル付近に占地する。

◇調査の概要

◇外形 古墳は、北西側の高い部分をカットして墓域の造営を行っている。コンターの動きを観察すると、古墳の北西側斜面が南西から北東にかけて幅一八メートル以上にわたって大きくカットされている状況がうかがえる。南西側はその状態が良好に観察され、また調査で明らかとなった成果も加味すると、石室のほぼ中心部から直線距離にして一一メートルあまりの範囲におよんでいる。

調査前の地形は、高い側のコンターは比較的直線的に移行しており、この部分になされたカットの作業は、大きな土量ではあるがかなりまっすぐになされているようである。

そのコンターラインの動きを追っていくと、手の加わった範囲は直径二〇^ミ以上におよぶと感じられるものの、石室の西側は著しく原形を損ねている。さらに、コンターライン一・五^ミから一・七^ミ付近が旧状を保っているように思われる。形状は円形である。とすれば、直径一五^ミから一六^ミ前後の円墳とすることができよう。

◇馬蹄形堀割 本墳は、かなり急な斜面に構築されている関係で、高い側に堀割が設けられている。西側ほどレベル的に高く、幅もしっかりしている。そして、北側になると堀割平坦面はみられず地山のカットのみになるようである。東側の低い方は不明であるが、堀割は少なくとも西側を半円形に周っているものと思われる。

◇内部構造 まず墓壇掘形についてであるが、土層観察によると、石室中央付近では石室主軸から墓壇肩までおよそ五・一〇^ミ、墓壇底は約二・七^ミである。墓壇肩と墓壇底のレベル差は、約二・二^ミである。

羨道西側断面の土層観察によると、石室主軸から墓壇肩まで約四^ミ、墓壇底は約二・四^ミで、墓壇肩と墓壇底のレベル差は約一・二五^ミである。

墓壇底はほぼ水平で標高一四・九五^ミである。ただし、基底石の部分は石に合わせて、さらに若干掘り下げていると思われる。

石室外側の墓壇埋土は、暗黄色礫混じりの土を水平に詰めている。埋土には、多くの礫が混じっているが、裏込め石としては使われていない。ただし、天井石付近の盛土には、大きな礫が多くみられた。東側は未調査のため不明であるが、掘形は山の斜面をカットして平坦部を造った後に、さらに石室がおさまるいっぽうの大きさの墓壇を掘っていると推測される。

石室は、片袖式横穴式石室で、南南西の方向に開口している。石室規模は、全長八・二二^ミ、玄室六・三五^ミ、羨道一・八七^ミである。玄室は、玄門部から奥になるにつれて、床レベル、幅、天井高のいずれも少しずつ大きくなる。石室主軸に対して東側壁が奥ほど

外に広がっている。

石室各場所の大きさについては以下の通りである。

玄門部は、床幅二・〇六^{メートル}、天井高二・〇三^{メートル}である。

中央部は、幅二・一五^{メートル}、天井高二・三三^{メートル}である。

玄室奥は玄門部に比べ、幅が一九^{センチ}大きく、レベルが

二一^{センチ}高く天井高も三〇^{センチ}高い。羨道は、東側壁が石

室主軸に対してわずかに外に広がっている。羨道は、

本来は現在よりいくぶん長くなるものと思われる。天

井高一・六六^{メートル}である。玄門は、幅一・六^{メートル}、高さ一・

三二^{メートル}である。

天井石は、玄室三枚、羨道一枚、玄門まぐさ一枚で

構成されている。玄室の天井石は、三枚ともほぼ同程

度の大きさであるが、奥に使用されている石ほどいく

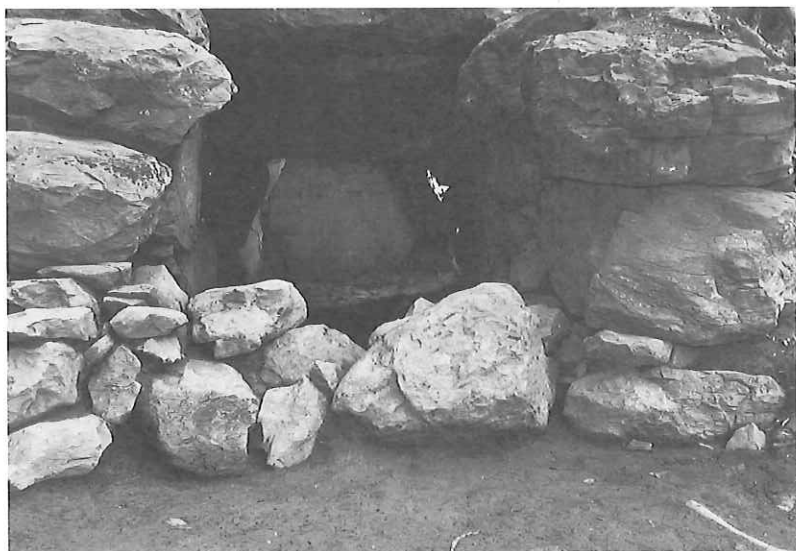
ぶんか大きいようである。奥に使われている天井石で

二・四二×二×〇・七^{メートル}である。天井石は、各壁には

決して多くかかっている状態でなく、各天井石の大き

さを最大限に生かして天井内法が確保されている。ま

た側壁の状況からすると、天井石は少なくとももう一



写9 ケゴヤ古墳石室

枚以上あったものと思われる。玄門まぐさ石は、袖石に直接かけられており、羨道天井石より一段低い。玄室天井石との間にできる隙間は、割石で埋められている。

最後に玄室床面であるが、後世の攪乱で一部失われているがほぼ全面に敷石がみられる。また羨道床面には、いくつかの石がみられるが敷石というほどのものではない。

なお、閉塞には石が使われている。外側と上の方(上段)は、後世の攪乱ですでに失われていたが、下段とりわけ玄室側は良好な残存状況であった。玄室側の下段には大きな石を二石使っている。高い所で四段、床面から七七^{センチ}の高さまで残っている。外側は一段ないし二段が残っているだけで、石も大きくない。

石室に使用されている石は、ほとんどすべて「カメ石」と呼ばれる表面に亀甲状のしわがあるやや軟質な玄武岩で、加工痕は認められず自然石のままの使用と思われる。「カメ石」は、地山を形成するおもな地質の

ひとつで、山斜面に転石として多くみることができる。

◇遺物の出土状況 石室の床面および床面直上から出土した遺物は、総数にして約八七〇点におよぶ。しながら度重なる後世の攪乱をうけ、玉類などは精査中の早い段階から検出されており、広い範囲に散乱していた。その他の遺物についても同様の状態で、原位置を保っているものは少ないと考えられる。また、鉄製品等は整理の際に復元できたものもあるが、なにも細片のため個体数をつかむまでにいたっていない。したがって、総個体数は若干の減少をみることも十分考えておくべきであろう。

全体の傾向として、土器は羨道部と玄室の入口側、玉類と鉄製品は奥壁側に集中している様子が見えらる。

つぎに、馬蹄形堀割で出土した土器群について述べる。この堀割内には、石室奥壁側に総数約九〇点におよぶ土器と馬具の出土がみられた。これは、送葬儀礼に伴う特殊な遺物のありかたとして注目される。第I

第二節 既往の調査

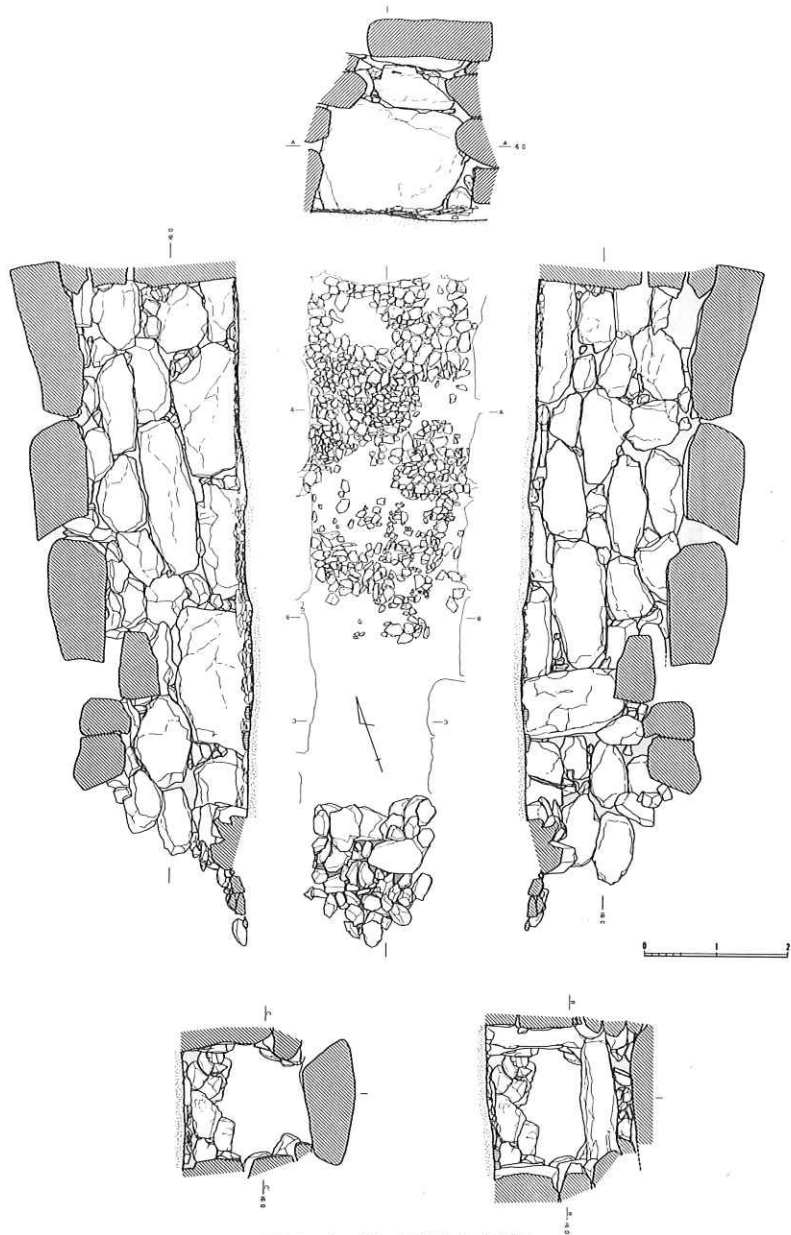


図10 ケゴヤ古墳石室実測図

土器群と呼ぶこれらの土器群は、仮に設定した墳丘中央より北へ約八^{メートル}付近から始まり九・五^{メートル}で終わる。

広がりには東西に一・二^{メートル}、南北一・五^{メートル}の約一・二平方^{メートル}の範囲におさまっている。

これらは、墳丘をめぐる馬蹄形堀割の溝底にあたる部分から約一・五^{メートル}離れたところで、レベルにして約五〇^{センチ}上方より始まっており、傾斜に沿って置かれている。一番上方の土器と最下部の土器とのレベル差は約六〇^{センチ}を生じている。北西隅は転石によりさえぎられており、この転石を囲むようにして土器が置かれていた。確認した限りでは東西にも広がりをもたないようである。これらの土器は、ほとんどが地山直上で検出されている。

土器群を埋納するために特別な遺構は設けられておらず、土器をすべて取り去った面に、南北一・四^{メートル}、東西一^{メートル}あまりの浅い掘り込みが認められただけである。掘り込みにはほとんど深さがなく、中央部を中心に皿状にやや凹むといった程度で、土色の変化もあま



写10 ケゴヤ古墳堀割遺物出土状況

りみられない。一部でわずかに炭が混じっているのが確認された。

土器の出土状態に規則性はなく、各部分で二、三枚ないし五、六枚を重ねて置いた状況がわかる。

この第Ⅰ土器群以外に、羨道東側七_丁付近で別の土器群と思われる状況が確認された。この第Ⅱ土器群は、表土直下よりすべての土器が出土しており、精査の結果でも深い位置からは出土していない。土器が出土する範囲は、およそ二_丁×二・五_丁内に限定される。土器群は、もとはさらに広がっていたものと思われるが、以前の鉄道工事の際に削り取られているものと推定され、不明である。

出土範囲は、玄室の中心からみるとほぼ南西方向の墳丘裾付近と推察される。後にもふれるが、出土した土器はいずれも破片ではあったが、第Ⅰ土器群のものに比較してかなり異なる内容で、大型品を中心に置かれていたようである。

◇遺物 出土遺物は、石室内外から比較的多く出土

している。その個々について詳述することはできないので、左に一覧しておく。

ケグヤ古墳の石室内および墳丘から出土した遺物はつぎの通りである。

〈石室内〉

武器 直刀・小刀 五点 刀子(刃身) 二〇点

刀子(鐔・はばき) 六点 鉄鏃(破片数) 二

九〇点と残欠を若干

馬具 辻金具 三点 革金具 一点

不明馬具 三点

金具 釘(破片数) 一三三三三三三と残欠を若干

鏃 二点 不明金具 一点

鏃子 一点 火打金 一点

装身具 耳環 五点 勾玉 一点

管玉 二点 切子玉 一点

ガラス丸・小・粟玉 七九点と残欠を若干

漆塗土製丸玉 三五二点と残欠を若干

土器 須恵器 二二三三三三三と残欠を若干

土師器 一点と残欠を若干

土師質小皿 三点

土釜 一点

その他 黒漆椀 一点

金箔片 漆箔（黒漆・朱漆）片 多数

貝殻 一点 炭化米 一点

米粒状土製品 約一九〇〇粒

宋銭 九点

擬宝珠玉 一点

〈墳丘〉

馬具 轡 一点 絞具 一点

土器 須恵器 一一七点と残欠を若干

土師器 七点と残欠を若干

◇まとめ

築造時期 絶対年代の指標としてしばしば利用されるのが、飛鳥寺造営前の土器（飛鳥寺下層土器）である。これと対比すると、本墳の最も古い型式をしめす土器がこれにあたる。したがって、須恵器でみたケゴヤ古

墳の築造時期は六世紀後半となり、共伴の轡の年代観とも大きな相違はない。築造後、追葬および再利用が何度かおこなわれているようである。

土器群 これらは一定の規則性をもって置かれていたものではなく、複数をまとめて雑然と重ねただけという出土状況を示していた。石室内でみられたような明確な型式差は認められず、これらの土器の間にはわずかな形態の違いがあるだけである。ここでは積極的につぎのように理解しておきたい。新たな埋葬に際して（追葬）、通常は石室内の片付けがなされる。その場合、石室の奥や片隅に積み重ねたり、あるいは床面に土を入れることで新たな埋葬面をしつらえることで以前の副葬品が整理される。本例では、おそらく二度目の埋葬（追葬）の際に、そうした作業として副葬遺物のうち比較的目についたものを石室外に持ち出し、ほぼ石室の真北にあたる位置の周溝底部に、やや無造作に埋置したものと理解しておきたい。第一土器群のなかにもわずかに時期差を認めることができることは、副葬

品の持ち出しが最初の追葬（二度目の埋葬）に伴ってなされたのではなく、それ以降に行われた可能性を示唆している。

(7) スクモ塚一号墳

◇調査の契機と目的

一号墳の調査は、上山地区のほ場整備事業に関連したものである。工事に先だつてなされた分布調査の結果、当該地点で石が固まってみられたので確認のボーリングステッキをつきさしたところ、石室の存在が確実になり、国庫補助を得て発掘調査を実施することとなった。調査は、昭和五十四年六月六日から同六月二十五日まで実施し、同三十日には現地説明会を開催した。

◇遺跡の立地

古墳は、上山字スクモ塚に所在する。既述のスクモ塚遺跡と同様、標高一二〇^ミから一三〇^ミ程度の主尾根から東北東の方向に延びる小支脈の斜面に立地

している。調査前にも田として使われていた土地で、古くからの開墾で地形の改変が進んでいるのであろうが、本来は尾根の先端近くに立地していたものである。

◇調査の概要

◇外形 調査は、まず事前の地形測量を実施した。石室の範囲はすでに確認されていたため、付近を全体的に下げていったところ、固まっていた石材は規則的に並ぶことがはっきりしてきた。

墳丘は、すでに田として開墾されていた関係から残存状態は悪く、旧地形を明らかにすることはできなかったが、石室の規模から考えて直径一五^ミ程度であろうか。調査の結果、古墳をめぐる溝は存在していなかったが、開墾による地形の改変ゆえであろう。また、墳丘をめぐる円筒埴輪や葺石は存在しなかった。

◇内部構造 石室は、その羨道の開口方向を南におく片袖式の横穴式石室である。やや残存状態が不良な所もあるが、玄室の長さは四・五^ミ、幅は奥壁部で二^ミ、



写11 スクモ塚1号墳石室

中央部で二・〇二メートルを、また羨道部分の長さは三・〇五メートル以上を測る。

◇遺物の出土状況 石室内外からは、須恵器を初めとして若干の遺物が出土している。出土状態は、石室床面に接して存在していたもの（おそらく築造時の遺物）とやや浮いた状態のもの、石室外からの出土遺物など様々である。

かならずしも良好に観察されたわけではないが、当初の遺物の多くは石室外に片付けられており、室内遺物の時期差は明瞭に観察できなかった。

◇遺物 遺物は、須恵器・土師器をはじめとして玉類・耳環、砥石や鉄製品などがあつた。ほかには中世の渡来磁器があつた。

◇須恵器 須恵器は、すくなくとも口縁部径のややおぼりな坏の一群と、高台をもつ坏身やかえりを有する坏蓋の一群に分類することが可能である。その分類でいけば、六世紀後半に最初の埋葬がなされ、七世紀代に追葬されていることはまず疑いなかろう。これら

第二節 既往の調査

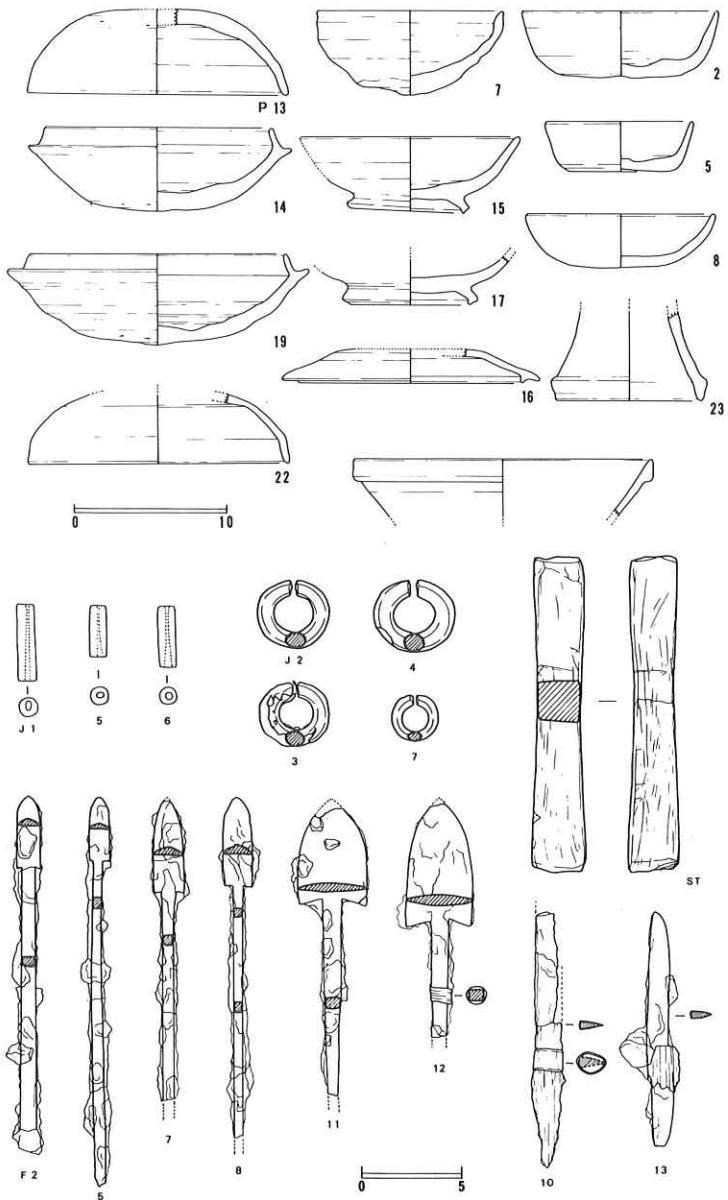


図11 スクモ塚1号墳出土遺物

のほかにも若干の土器類が検出されている。

◇鉄製品 鉄製品には、鉄鏃と刀子の二種類がある。

鉄鏃は二種六本があり、また、刀子は二本が検出されている。

◇装身具 点数は多くないが、管玉と耳環が出土している。管玉はいわゆる碧玉製のもので、色調は深緑色を呈している。長さは1で三ツ、6で二・四ツであった。また、耳環は残りの状態は不良で、4は長径三・二ツを測る。

◇砥石 砥石は、石室の副葬品として比較的例の多い遺物である。長さは一二・三ツを測り、各面ともよく使用されている。中央部がほぼ一様にくびれている。

なお、これらのほかに付近から白磁の出土があった。时期的には、平安時代末ころから鎌倉時代にかかるころの中国製と思われる。

◇まとめ

スクモ塚一号墳は、調査の結果、つぎのようなことが明らかとなった。

埋葬施設は横穴式石室で、片方にのみ袖をもつ例である。古墳は、まず六世紀後半に築造され、その後一、二回追葬をおこなっている。すくなくとも七世紀後半の追葬は確認できる。

出土遺物の量は多くないが、時期を明示する土器のほかに、鉄製品や玉類、耳環などがあつた程度である。付近には、二見谷古墳群を初めとしていくつかの横穴式石室の存在が明らかとなっている。そうしたものと関連させてみると、古墳は地域に育つた家父長クラスの墓ではないかと考えられる。本来は、一、二基からなる群を構成していたと考えられる。

(8) 堂場遺跡・明祖庵遺跡

◇調査の契機と目的

飯谷地区では場整備事業が実施されることになり、事前に分布調査が実施され、遺物が散布していたために、先に先だつて確認調査がおこなわれた。

調査は、昭和五十二年二月二十一日から同二十五日

までで、町から依頼を受けた豊岡市教育委員会の潮崎誠が担当した。

◇遺跡の立地

遺跡は、飯谷地区の入口にあたる位置で、南側の谷あいにある田である。小字は堂場、明祖庵、少し離れた二眉の三地区について実施したもので、冬の雪のなかの調査でもあり、必要最小限の簡単な試掘調査にとどめた。

このうち、遺物の出土や遺構の検出があつたのは堂場と明祖庵地区である。この両区は接しており、山裾の傾斜地が平地に変換するあたりに位置している。

◇調査の概要

確認のためのテストピットを数個設定して、土層の観察や遺構の検出をおこなった。时期的には奈良時代ころから江戸時代にかけての幅広い時期の遺物が出土して、当該地が長期にわたって利用された地であることが判明した。

◇堂場地区 まず堂場地区では、直径四〇センチ程度のし

っかりした柱材が出土し、またため池の護岸用かと推定される杭列も注目された。さらに五輪塔の地輪部と火輪部が別々に検出されている。

その他の遺物では、いわゆる青磁や黒色土器などの出土があり、平安期から江戸時代までの長期の遺物が認められ、おそらく調査地の上方に本来の遺跡があり、そこから流れ込んできたものと推定される状況であつた。



写12 堂場遺跡五輪塔と杭列

◇明祖庵地区 また明祖庵地区では、柱穴と思われる痕跡が二カ所みつかつた。たくさん土器が検出され、やや古く奈良時代から平安時代のものが大部分であつた。

◇まとめ

調査の結果、二眉地

区には遺構がなかったことが判明した。明祖庵、堂場地区には、すでにみてきたように長期にわたる遺物の散布があり、遺構も一部で残存していた。

本来的な遺跡としては、建物を伴うものが調査地近くのさらに山側などの地にあり、人々の生活や堂場、明祖庵という名称からも推察されるように宗教活動があったものと考えておきたい。また付近の二眉城と関連する遺跡なのかも知れない。

(9) 桃島出土舟様木製品

◇調査の契機と目的

桃島地区の字中河原で舟の形をした木製品が出土したのは昭和五十二年十一月ころのことである。桃島川の河川災害復旧工事に伴って土砂といっしょに掘りだされ、その後、工事請負者が自社の土置場に置いていた土のなかから同五十二年七月になって発見し、教育委員会に報告したものである。

知らせを受けて現物を確認した瀬戸谷は、一見して

当該遺物が丸木舟の形をしていることからその重要性を指摘し、とりあえず計測や出土の様子を詳細に聞き取り調査する必要を説き、町および教委職員の援助を得て作業を進めた。

新聞発表等で事情を知って来町したり、教委から正式に依頼を受けた研究者が所見を寄せたりして、そうした見解をまとめて簡単なプリントが公刊されている。

以下、当遺物の性格は不詳ではあるものの、人間の手が加わったものという意味では明らかに遺物であるため、舟様木製品として簡単に述べておく。

◇遺跡の立地

舟様木製品が出土したのは、桃島地区の最奥部にある式内社の桃島神社からさらに二〇〇㊦あまりさかのぼった桃島川の川底である。発見者や工事担当者の所見をまとめると、現地の河床を掘り下げていくと三〇㊦から五〇㊦あまりの砂利層が認められ、その下層には一五〇㊦程度の粘質土層があった。木製品は、この粘土層からの出土と考えられるとのことであった。



写13 桃島出土舟様木製品

このあたりは、標高八^トルから九^トル程度の高さで、いささか意識的に表現すると、現在は名残のようになっている桃島池の本来の形である桃島浦のほとりにある位置であろうか。

桃島川が運び込む土砂の堆積や人口的な埋め立て行為のために、円山川河口部にあった桃島浦が埋め立てられていき、現状の桃島池に変貌したことは多くの人が説くところであり、こうした推定も許されよう。

◇調査の概要

調査は、聞き取り調査と木製品の現状観察、さらに簡単な計測作業のみであった。出土地の状況等は上に

述べたとおりであり、簡単に遺物について説明しておこう。なお、木製品の時期や性格を特定できる遺物はまったく伴出していない。

木製品は、一見したところ刳抜式丸木舟の形態を認めしており、きわめて残存状態が良好であった。舟で表現すれば尾の部分の一部を欠くものの、全体としてはよく残っている。頭にあたる部分はおおよそ丸太のまま残し、部分的にわずかな加工を施した程度である。中心部が自然に抜けて穴となった状態である。

刳り抜きがなされている部分については、図示したように断面がほぼ逆台形であり、丸く刳り抜いてはいない。

外面は全体に粗い仕上げが目につき、内部のていねいさとは好対照をみせている。舟尾底部分のほぼ中央部には、人為的な刳抜穴が認められ、外面まで達している。

計測値については、全長で三・四^ト、刳抜部分の上面で二・七五^ト、下面で二・六五^ト、また深さは全体

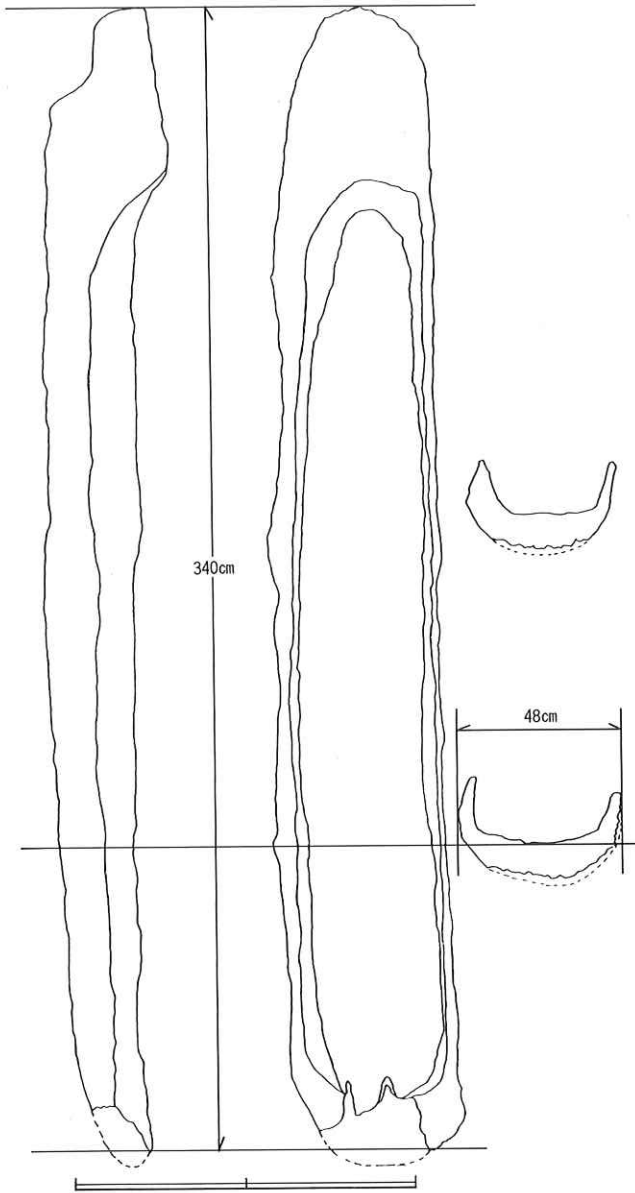


図12 桃島出土舟様木製品実測図

に一五^{センチ}程度であった。また、内面幅は中央部上面で四〇^{センチ}、下面で三六^{センチ}を測る。

なお、木質についてはタブノキの老木とみられるという嶋倉巳三郎氏の同定がある。

◇まとめ

当該木製品をめぐって、公式、非公式に実に様々な見解が出されている。伴出遺物がないことや、出土時期と確認時期のズレなどのために、遺物の時期や性格が特定できないまま経過している。提起された見解を紹介しておく。

安井良三氏は、町教委が正式に招請して見解を求めたのに対し、六点ほどの疑問点を根拠として舟説には疑問を提起した。民俗例として、同様の形の石製品が韓国全羅南道の寺にあって、舟形水槽として炊事に使用されていることや、同じく慶尚南道の寺では木製のものがあり、やはり僧侶の食事のために用いる炊事用具に類例を求めている。

また、町教委から送付された計測結果や写真、図面

をもとにして、北野耕平・松木哲両氏は、木製品の残存頭部の異常な重厚な構造など細部の形状によって直ちに丸木舟と断定することはできないとしながらも、全体の形状、規模、比率および浮力などの試算から舟でないとは否定することは困難であるとしている。

また清水潤三氏は、独自に見聞するなかで結論的には、要するに舟と断定できないが舟でないという確証は何もないので舟と見ておきたい、という考えを残している。

町では、遺物の性格は不詳ながら、その重要性から保管庫を町教委裏に設置し、見学できるように配慮している。

第三節 奈良時代の民衆

一、但馬の奴婢、東大寺に売進さる

天平勝宝二年(七五〇)

〔東南院文書〕 但馬国司解

但馬国司解 申進^二上奴婢一事

合進上奴婢五人^二三人^一 奴婢 価稲肆仟伍伯五拾束

奴池麻呂^{年廿四} 唇左上黒子 価稲玖伯束

右、出石郡少坂郷戸主外從七位下宗賀部乳主之奴

奴糟麻呂^{年廿四} 右目俊疵 価稲玖伯束

右、同郡穴見郷戸主大生直山方之奴

奴藤麻呂^{年十五} 鼻折左辺黒子 価稲捌伯束

右、同郡穴見郷戸主土師部美波賀志之奴

婢田吉女^{年十九} 左頬黒子 価稲叁仟束

右、朝來郡桑市郷戸主赤染部大野之婢

婢小当女^{年十七} 頸右黒子 価稲玖伯伍拾束

右、二方郡波太郷戸主采女直真嶋戸采女直玉手女之

婢

以前、被^二民部省去天平勝宝元年九月廿日符^一称、被^二太政官今月十七日符^一称、被^二大納言正三位藤原朝臣仲麻呂宣^一称、奉勅、奴婢年卅已下十五已上、容貌端正、用^二正税^一充^二価直^一、和買貢進者、省宜^下承知、依^二前件数^一、仰^二下諸国^一、令^中買貢上上、但不^レ論^二奴婢^一、随^レ得而已者、国宜^二承知、依^レ状施行^一者、謹依^二符旨^一、件奴婢買取進上如^レ前、仍便付^二朝集使目從六位下賀茂直秋麻呂^一申送、謹解、

天平勝宝二年正月八日史生從八位上土師宿祿 〔田次^{前書以下同之}〕

從五位下行守勲^二等楊胡史^一真身^二正六位上行掾縣犬養宿祿^一〔吉男^{別筆}〕

〔送^二東大寺^一、 同月十七日調信女宣^{並世}〕

少忠出雲臣屋万里奉^{並世}〕

〔紙面に「但馬国印」が二五ある。〕

二、東大寺より逃亡の奴二名、再度進上さる

天平勝宝二年

〔東南院文書〕 但馬国司牒

但馬国司牒上 造東大寺司

合進上奴式人

奴池麻呂

奴糟麻呂

右件奴、依二民部省去天平勝宝元年九月廿日符一、

以二去正月八日一進上已訖、此无レ故以二二月廿六日一

逃来、仍捉二奴正身一、付二本主大生部直山方等一、進

上如レ前、今具二事状一、謹牒、

天平勝宝二年三月六日史生正七位上臣勢朝臣〔自著以下同シ〕「古万呂」

守従五位下勲十二等楊胡史「真身」 掾正六位上縣犬養宿祢「吉

男

*紙面に「但馬国印」が一四ある。

三、東大寺より逃亡の奴藤麻呂、再度進上さる

天平勝宝二年

〔東南院文書〕 但馬国司牒

但馬国司牒上 造東大寺司

奴藤麻呂

右件奴、依二民部省去天平勝宝元年九月廿日符一、

以二去正月八日一進上已訖、此无レ故以二四月廿五日一

逃来、仍捉二奴正身一、付二本主土師部美岐〔漢カ〕賀志一、進

上如レ前、謹牒、

天平勝宝二年五月九日史生従八位上土師宿祢〔自著以下同シ〕「田次」

正六位上行掾縣犬養宿祢「吉男」

*紙面に「但馬国印」が八ある。

四、東大寺、奴婢買進の印書を但馬国等に送る

天平勝宝二年

〔東南院文書〕 奴婢買進印書送文

近江国 但馬国 丹後国

右、三国奴婢買進上印書各一枚、依二造寺司舍人美努三盖口状一、即付二三盖一、送二造寺司務所一如レ前、

天平勝宝二年五月九日

上座安寛

五、東大寺、奴藤麻呂請取と

他の二名の逃亡を報ず

天平勝宝二年

〔東南院文書〕 東大寺三綱牒案

返抄案

東大寺三綱 牒但馬国司

一 奴藤麻呂

一 右件奴、依二五月九日牒旨一請乞訖、仍附二奴

主土師マ美波加志一、如レ前、今注レ状、以牒、

一 奴池麻呂 糟麻呂

右得二四三月六日牒二云、奴池麻呂等无レ故以二

二月廿六日一逃来、仍捉二奴正身一、附二本主大

生部直山方等一、進上者、即以二三月十六日一

逃亡、今注レ状、以牒、

天平勝宝二年五月十三日 都維那僧

上坐法師

知事法師

六、但馬国、東大寺より再度

逃亡の奴糟麻呂を返送す

天平勝宝二年

〔東南院文書〕 但馬国司牒

〔端裏書〕
「但馬」

但馬国司牒上 造東大寺司

奴糟麻呂

牒、件奴依二民部省去天平勝宝元年九月廿日符一、以
去正月八日一進上已訖、此无レ故以二月廿六日一逃
来、即捉二正身一以三月六日一進上已訖、此亦以二今
月二日一逃来、仍捉二正身一付二本主大生部直山方一進
上如レ前、至、請二准レ状領納一、以牒、

天平勝宝二年六月廿六日史生正七位上〔臣〕勢朝臣古万呂〔自著以下同之〕牒

據正六位上縣犬養宿祿「吉男」

守外從五位下勳十二等壬生使主「宇太萬侶」

*紙面に「但馬国印」が二ある。

〔東南院文書〕 東大寺三綱牒案

〔端裏書〕

「枚三」
奴婢帳 天平勝宝二年

〔案〕
□大寺三綱 牒但馬国司

案文

奴糟麻呂 奴池麻呂同日逃走

牒、上件奴、重レ数逃走、故即付二本主大生山方一還送、
但合二先官符一交易貢上耳、今注レ状以牒、

天平勝宝二年七月二日都維那僧

上坐法師〔安覺〕

知事法師

七、諸国に健兒設置さる

延暦十一年(七九三)

〔類聚三代格〕 卷一八健兒事

太政官符

応レ差二健兒一事

(中略)

但馬国五十人

(中略)

以前被^二右大臣宣^二你、奉^レ勅、今諸国兵士、除^二辺
(存原註)
要地^一之外、皆從^二停廢^一、其兵庫鈴藏及国府等類、
宜^下差^二健兒^一以充^中守衛上、宜^下簡^二差郡司子弟^一、
作^レ番令^レ守、

延曆十一年六月十四日

第四節 変りゆく律令国家

八、城崎郡滂旱により被災者に給復す

貞観十五年(八七三)

〔日本三代実録〕

十二月十七日

(中略)

但馬国城崎郡滂旱、百姓窮困者漆佰肆拾漆人給二復一年一、

九、延喜式神名帳

〔延喜式〕

卷第十 神祇十

神名下 東山 北陸 山陰
山陽 南海 西海

(中略)

山陰道神五百六十座

(中略)

城崎郡廿一座大廿一座

物部神社

久麻神社

穴目杵神社

女代神社

与佐伎神社

布久比神社

小江神社

久々比神社

耳井神社

桃嶋神社

兵主神社

深坂神社

兵主神社二座

気比神社

久流比神社

重浪神社

縣神社

酒垂神社

西刀神社

海神社名神太

*物部神社・桃嶋神社・久流比神社の三社は町域所在の神社。

一〇、延喜式に見える但馬国の郡名

〔延喜式〕 卷第二十二 民部上

山陰道

(中略)

但馬国 上 管 朝来 出石 養父 氣多
城崎 美含 二方 七美

(中略)

右為二近国一

*延喜式は延喜五(九二七)年八月の成立。

一一、藤原兼輔、但馬の湯(城崎)に来遊す

〔古今和歌集〕 卷第九 羈旅歌

たじまのくにのゆへまかりける時に、ふたみのう
らといふ所にとまりて、ゆふさりのかれいたうべ
けるに、供にありける人人の、歌よみけるついで

藤原兼輔

に、よめる
ゆづく夜おぼつかなきを玉匣

ふたみの浦はあけてこそ見ぬ

*藤原兼輔は承平三(九三三)年没。古今和歌集は延喜五(九〇五)年の成立。

一二、和名類聚抄に見る城崎郡の郷名

〔和名類聚抄〕 卷第八

但馬国第百五

(中略)

城崎郡

新田^多 尔布 城崎^{左木} 乃^三 江美 奈佐 田結^多 田^画 余戸
*和名類聚抄は承平年間(九三二―七)の成立とされる。

一三、藤原純友与党藤原文元

・文用但馬で討たる

天慶四年(九四二)

〔本朝世紀〕 十月二十六日

已剋、居_レ住但馬国朝来郡朝来郷一蔭孫賀茂貞行、
為_レ彼国進_レ上凶賊藤原文元・弟文用等頭_二之使_上到来、
申云、今月十八日酉剋許、貞行私宅門、法師二人来着、
即述云、欲_レ相_レ逢貞行_二者、自_二垣間_一伺見、伴文元
等新剃_レ頭也、即出相、先加_二從者_{三人}、令_レ宿_二居
当山寺_一、酒食豊饒勞送、相次貞行罷_二向彼所_一、静
令_レ述_二本意_一、爰文元語云、文元凌_二官軍之中_一、
尋_レ来此処_一、以_二汝之一顧_一、欲_レ遂_二我思慮_一、若
不_レ忘_二旧意_一、相_レ加衣粮数足踏_{如^本}并從者一人、可
レ送_二北陸道_一、指_二坂東国々_一逃去、若達_二本意所_一、
汝之恩必以相報云々、貞行一々承諾、且令_レ調_二此事_一、
而問、左方袴中有_二隱兵_一、以_二方便_一伺取、得_二太刀

一柄_一、丑時許、還却中廻_レ計催_二發數百之兵_一、明十
九日未時困_二捕其室_一之間、文元拔_二太刀_一、襲_二向貞
行_一、然而不_レ顧_二身命_一、尤慮_二成功_一、適射_二殺兩人_一、
即取_二其首_一了、仍注_二事由_一、言_二上於当国_一、以_二
廿一日_一罷_二着国府_一、請_二解文_一參上、但件文元等頭、
預_二隨兵等_一、留_二置於右兵衛馬場_一者、

一四、大中臣能宣、結の浦で和歌を詠む

〔よしのふ家集〕

たちまの国のゆへまかるみちに、むすぶのうらと
いふ所にて、人々歌よみ侍りしに、いそくことは
へりて

たちかへりいくといそげばさしてこし

むすぶのうらのかひもなきかな

*能宣の来遊は天慶四年と考えられる。

一五、壬生忠見、城崎参向の貴人に和歌を贈る

〔忠見集〕

たちまのゆにひとのまかるに

たちまぢのたむけのかみもしらずして

そでにきりたつたびのぬさかな

*忠見の没年、作歌時期は不明であるが、天徳二（九五二）年に
摂津大目となっている。